奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター
令和５年３月１日
令和５年４月１日 改定

令和５年度 研修実施基本方針

１ 研修の実施方法

（1）新型コロナウイルス感染症に係る国の方針に基づき対応することとし、研修趣旨、目的、受講対象者等を踏まえ、次のうち適切な方法で研修を実施する。ただし、状況により研修形態を変更する場合がある。

①「集合型」（会場へ参集して実施）
②「オンライン型」（双方向型、動画配信を含む）
③「ハイブリッド型」（集合型、オンライン型の同時実施）

（2）災害や交通途絶等やむを得ない事由、または社会福祉法人奈良県社会福祉協議会福祉人材センター（以下「人材センター」という。）の責によらない不可抗力による事由が発生した場合は、研修を中止・延期する場合がある。その場合、人材センターは奈良県社会福祉協議会ホームページにて周知することとする（個別の連絡は行わない）。また、その旨を事前に予告するよう努めるが、緊急でやむを得ない場合は、この限りではない。

２ 受講申込・辞退の取り扱い

（1）研修参加にあたって、別に定める「研修受講ルール」に同意することを条件とする。
（2）受講申込は、ウェブ上の専用フォームからの申込を基本とする。
（3）研修の申込締切日を経過した場合であっても、定員を満たしていない場合は人材センターが対応可能な期日まで申込を受け付ける。

３ 受講料の取り扱い

（1）受講料払込後に受講者側の理由による受講辞退が生じた場合、返金は行わない。（但し、介護支援専門員資質向上研修（法定研修）を除く。）
（2）受講料の振込手数料は受講者負担とする。
（3）災害等、やむを得ない事情で研修を中止もしくは開催方法の変更等を行ったことにより参加不可となった場合、当該研修の受講料を返金する。また、その際の振込手数料は本会が負担する。

４ オンライン研修の実施方法

（1）研修にかかる資料は、市販の教材を用いる場合を除き、原則、ファイルを受講者がダウンロードし、必要に応じて印刷等を行う。
（2）研修参加にあたっての機材・アプリ・通信環境等は受講者が用意し、通信・資料印刷等にかかる必要な負担は受講者にて行う。

奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター
令和５年３月１日

令和５年度 研修受講ルール

1 禁止事項

（1）受講者は、以下のいずれかに該当し又は該当すると社会福祉法人奈良県社会福祉協議会福祉人材センター（以下「人材センター」という。）が判断する行為をしてはならない。

① 研修の動画又は使用する教材の全部又は一部について、録画、録音、撮影、送信、複製、改変、 転載又は SNS への投稿を行うこと。

② 講師、受講者、事務局職員の肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害すること。

③ 他の受講者の迷惑になる行為、研修の進行を妨害する行為（恐れがある場合を含む）を行い、講師や事務局の指示に従わないこと。

④ 講師、他の受講者、事務局職員に対し宗教、政治活動、マルチ商法等の勧誘をし、又は自己若しくは第三者のための営利活動をすること。

⑤ 受講申込の際、虚偽の事実を述べたり、人材センターに無断で受講者を変更したりすること。

⑥ 研修中、内容と関わりのない行為（携帯電話やパソコン等でメール等を行う、移動・食事・他者との会話、寝転がる、等の「ながら受講」）を行うこと。

⑦ 公序良俗に反する行為をすること。

⑧ 人材センターの競業者であって、調査等のために受講すること。

⑨ 反社会的勢力に属し又はこれと関係を持つこと。

⑩ その他、人材センター又は講師が不適正、迷惑と判断する言動を行うこと。

2 研修受講の取扱い

（1）受講者が「禁止事項」に定める行為を行った場合、人材センターは、研修の変更、中断、制限又は終了する措置を講じるものとし、これによって受講者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとする。また、その場合でも受講料は返金しない。

（2）人材センターは、「禁止事項」に定める行為を行った当該受講者に対して損害賠償請求を含めた法的措置をとる場合がある。

（3）人材センターは、研修の品質向上のため、録音または録画を行う場合がある。

（4）その他、修了基準を定めている研修については、それに従い修了認定を行う。

3 オンライン研修の受講

（1）オンライン研修で使用するツールは、別途人材センターが指定するものとする。

（2）受講者はオンライン研修の受講前に使用するアプリをインストールするなど、各自で受講環境を整える。なお、これに伴って不可抗力によって生じた損害等については、人材センターは一切の責任を負わない。

（3）受講に必要なインターネット環境やパソコン・ヘッドセット・Web カメラ等の機器調達及び通信料金の負担は受講者にて行う（推奨機器はパソコンとし、状況によりタブレット端末等の使用も可とする）。

（4）インターネットへの接続は、セキュリティが確保されたネットワーク環境にて受講を行い、研修内容が外部に漏れない環境において受講するものとする。

4 著作権

研修に関する著作権は、人材センター又は使用するテキストや資料等の作成者に帰属する。

5 個人情報保護

（1）人材センターは、研修に関連して収集した受講者の個人情報については、個人情報保護法及び奈良県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき適正に取り扱い、無断で第三者に提供しない。

（2）受講者は、研修に関連して知り得た個人情報等を目的外に使用し又は第三者に開示しない。

6 機密保持

受講者は以下の情報を機密情報として、第三者に開示、漏洩、不正に使用しないこととする。ただし、 講師等が事前に承諾をしたもの及び公知の事実は機密情報から除かれるものとする。

① 研修中に知り得た人材センター、他の受講者又は講師に関する情報等。
② 研修に使用する配布資料や事例等。

7 免責事項

研修に関連する人材センターの受講者に対する責任は、受講者から支払いを受けた受講料の金額を上限とする。

8 本ルールへの同意

受講者は、人材センターが主催する研修へ申込んだ時点で本ルールに同意したものとみなす。